

本資料をご覧いただく方に

○「1 学校教育目標」・「2 目指す学校像」・「3 募集する生徒像」について

「1 学校教育目標」・「2 目指す学校像」・「3 募集する生徒像」については、「特色選抜」及び「一般選抜」共通の内容となります。

○「4 特色選抜の定員の割合」について

別に公示する学校・学科（系・科）の定員の30パーセント程度を上限とし、各学校・学科（系・科）ごとに定めています。ただし、小山南高等学校のスポーツ科は50パーセント程度とします。なお、程度の範囲については、5パーセント以内としますが、全国からの志願者を募集する日光明峰高等学校普通科、馬頭高等学校水産科についてはこの限りではありません。

また、中高一貫教育に係る併設型高等学校においては、募集定員から内部進学による入学内定者を除いた定員の全部を合格内定者とすることができる（特例による選抜）こととなっています。

○「5 特色選抜に出願するための資格要件」について

平成26年度入学者選抜から「推薦入学」が「特色選抜」に変更となったことから、中学校の「推薦書」は不要となります。

その代わりに、各高等学校が示した本項目に基づき、「特色選抜志願理由書」（以下「志願理由書」という。）を受検者自らが作成し、入学願書等とともに提出することになります。

○「6 特色選抜の方法」について

全ての高等学校において面接を行います。面接は、個人面接、集団面接及びそれらの併用のうちから、各学校・学科（系・科）の特色に応じて行います。

また、面接に加え、作文や小論文、学校独自検査（学校作成問題、口頭試問、実技等）のうちから、各学校・学科（系・科）の特色に応じたものを選択して実施します。

○「7 その他、特色選抜における特記事項」について

「特色選抜」に志願する際に参考となる事項を掲載しています。

○「8 特色選抜における選抜の手順等」について

入学者の選抜は、中学校長から送付された調査書、志願理由書その他必要な書類、面接、更に各高等学校が選択して実施する作文、小論文、学校独自検査（学校作成問題、口頭試問、実技等）の結果等を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を判定して行います。

【資料の取扱い】については、調査書や志願理由書をはじめ、各高等学校で実施する検査によって得られる資料それぞれについて、その評価方法を記載しています。